

かしわ☆レポート



No. 09

2009年 7月 6日発行

☆☆6月8日から26日に行われた第2回定例会で審議された内容の主なものをご報告します。議案に対しての賛否は裏面の表も合わせてご覧ください。

市議会の任期は4年間なので、現議員の任期も残り2年です。今回の議会では議長の改選や所属委員会の変更が行なわれました。

一般質問では、大きく分けて、①恵庭市の将来像 ②情報通信技術の活用 ③教育行政 の3点について質問いたしました。そのいくつかをご紹介します。

◆ 恵庭市の将来像は？

人口減少社会の中で、これからのまちづくりは、やみくもに市街地を拡大していくべきではありません。一部の人を市外から呼び込むための拡大よりも、今住んでいる人たちの満足度を高めていくことを優先するほうが大切です。

市長は、「何もしなければ人口減少を食い止められない」とのことですが、10年前に作られた計画に沿って、人口増加を目指すということではなく、その枠組み自体を再考する必要があります。

◆ 市政情報をすべての人に

家事や仕事など時間の制約がある人にとって、いつでも市政情報に触られる環境づくりが必要です。ごみの説明会、市民活動支援制度「えにわブークetos」のプレゼンテーションなどを考えると、広報誌やホームページによる情報提供だけでは十分とはいえません。動画やメールを使って、よりわかりやすい情報を、いつでも見られる形で提供していくことが大切です。



(携帯電話にも配信の予定)

まずは、9月から、防災情報・不審者情報など即時性が求められるものについて、メールでの配信をスタートします。

小林ちよみさんを応援しています！

「生活が第一」の地方分権社会を、
小林ちよみさんとともに実現します



◆ 市営住宅も光回線を導入へ

議会のインターネット中継なども始まり、求められる回線速度は、より高速なものになっています。これまでは一部の市営住宅では、光回線を希望しても使えませんでした。市の財政負担なども特になくことから、今後は入居者の合意形成がなされれば、利用できるようになります。

◆ まずは再発防止策を

今回発覚した着服問題に関して、副市長が一連の判断を市長に報告していなかったという事実があり、まずこのことは大きな問題です。一つの要因としては、交通事故以外での処分の基準が明確ではなく、副市長の判断が適正とも解釈できる余地がありました。市は、第三者委員会などの意見も取り入れて、明確な処分基準を作成することとしております。併せて発生段階の問題として、帳簿などのチェック、金銭管理の体制の見直しを行なうという答弁がされています。

こうした副市長の判断の誤り、市長の統治能力に対して出された処分が、減給1/2とするもので、全国的な例をみても、大変重い処分です。(賛否は別表の議案4)

～着服問題の概要～

経済部元職員が夏祭り実行委員会のお金(公金に準ずる)を私的に流用。会計の不整合などがあり発覚。自ら申し出て、全額返納したことなどから、副市長が「諭旨免職」(依願退職)とすることを決定し、3月に退職。自己都合退職による退職金が支払われている。

◆ お金はどうする？

議案第9号で示されたのは、市の損失額とされた780万円に対し、関係した職員6人から、自主的な返納・穴埋めの申し出があり、職員だけに負担をさせるわけにはいかないということで市長・副市長も200万円ずつを負担することとしたものです。自主的とはいえながらも、こうした形での穴埋めを認めるのであれば、今後同様な案件があれば、責任の有無、金額の多い少ないに関わらず職員負担による穴埋めをしなければならぬ“空気”が生まれます。(裏面ににつづく)

